

基幹統計調査の承認の状況

(令和 7 年 2 月分)

令和 7 年 3 月 21 日

総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校教員統計調査	文部科学大臣	令和 7 年に実施する調査から、以下のとおり、調査計画を変更 ① 公表方法の変更 インターネットと印刷物により行っていた公表のうち、印刷物の作成を取りやめ ② 調査票情報の保存責任者の変更 文部科学省の文書管理規則に沿って、「総合教育政策局参事官(調査企画担当)」に変更 ③ その他の変更 調査系統ごとに対象となる学校種別の記載を詳細化	R7. 2. 10
農林業センサス	農林水産大臣	令和六年能登半島地震等の影響を踏まえ、石川県一部地域(6市町)において実施する農林業経営体調査(令和 7 年 2 月 1 日現在)について、以下のとおり、調査計画を変更 ① 調査方法の変更 調査員調査を取りやめ、民間委託による郵送調査を導入(6市町のうち、七尾市、志賀町及び穴水町については、一定期間内のオンライン回答も可) ② 調査の実施時期の変更 6市町のうち、七尾市、志賀町及び穴水町については、令和 7 年 2 月から 7 月にかけて実施することとし、輪島市、珠洲市及び能登町については調査実施が可能となった段階で、改めて実施時期を定めた上で実施	R7. 2. 10

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。